

<2002年4月1日制定>

<2017年4月1日改定>



経営コンサルティング業務報酬規程

1. 経営相談（初回）

相談は1回1時間以内を基本とし、経営相談料は以下を標準とします。

- ・1回…1万円（税別）

※1時間を超えた場合は、1時間ごとに1万円（税別）を加算します。

※但し、書面によるものは別料金となります。

※創業準備段階の場合（これから創業される方）は原則半額とします。

※経営相談は初回相談が対象であり、以降の経営コンサルティング業務につきましては、下記2.または3.のご契約によるものとします。

2. 経営支援

経営課題を明確にした上でアクションプランを策定し、実践的な経営支援を行います。

報酬は、各クライアントの業況や支援業務の内容によって異なりますので、別途

「経営コンサルティング業務委託契約書」において業務範囲を定めるものとします。

- ・1日5時間程度…20万円（税別）より

※報酬の目安として、別紙「経営支援業務報酬（参考）」をご参照下さい。

3. 経営顧問

経営全般に関する相談と助言を行います。

訪問は月1回を基本とし、経営顧問料は以下を標準とします。

- ・1回2時間以内…月額10万円（税別）より

- ・1回5時間以内…月額20万円（税別）より

※契約期間は、原則として年次更新となります。

※別途、調査・分析及び実践的な経営支援等を要する場合は、上記2.を基準に報酬を加算します。

※個人事業者は原則半額とします。

4. 講演

講演は1回1時間30分以内を基本とし、講演料は以下を標準とします。

- ・関東近県…15万円（税別）より

- ・他エリア…20万円（税別）より

5. 旅費交通費

- ・交通費、宿泊費…実費

【注意事項】

- ・上記金額には消費税等が含まれておりませんので、別途、消費税等を申し受けます。
- ・報酬は、企業規模、業務内容を勘案し、双方合意の上、決定させていただきます。
- ・お支払いは、原則として業務着手前一括にてお支払下さいませよう、お願い申し上げます。なお、支援期間内における分割支払もご相談に応じます。

経営支援業務報酬（参考）

（税別）

企業規模 業務内容	従業員数	～10人	～30人	～50人	～100人
	売上高	～2億円	～5億円	～10億円	～20億円
経営診断 ex. 人事処遇診断 ex. 財務診断	報酬	60万円～	80万円～	160万円～	200万円～
	期間	約2ヶ月		約4ヶ月	
経営改革支援 ex. 業績拡大 ex. 営業力強化	報酬	120万円～	240万円～	480万円～	600万円～
	期間	約6ヶ月	約12ヶ月		
中期経営計画策定 及び推進支援	報酬	180万円～	300万円～	480万円～	600万円～
	期間	約3～4ヶ月＋6ヶ月		約6ヶ月＋6ヶ月	
人事処遇制度策定 ex. 人事評価制度 ex. 成果主義賃金制度	報酬	120万円～	160万円～	300万円～	360万円～
	期間	約3～4ヶ月		約6ヶ月	
財務体質改善	着手金	一律20万円			
	報酬	経済的利益金額 × 10%			
新規事業 スタートアップ	着手金	一律20万円			
	報酬	総投資金額 × 5～10%			

※上記金額は、あくまでも経営支援業務における報酬の目安であり、報酬は、企業規模、業務内容を勘案し、双方合意の上、決定させていただきます。